

定額給付金

給付対象者はすべての市民

目的

景気後退下での市民の不安に対処するため、市民への生活支援を行うとともに、地域の経済対策に資することを目的としています。これは、国の補助を受けて、全国の自治体が行うものです。

給付対象者

給付対象者は、平成21年2月1日を基準日として、次の要件のいずれかに該当する人です。
 住民基本台帳に記録されている人
 外国人登録原票に登録されている人（ただし、短期滞在の在留資格で在留する人を除く）
 ・平成21年2月1日午後11時59分までに出生したお父さんは、法定期間内（平成21年2月16日）に出生届が出されていれば、給付の対象となります。
 ・基準日（平成21年2月1日）以降にお亡くなりになった方も、基準日に住民登録されていれば、給付の対象となります。万一、世帯主が亡くなられた場合は、その世帯の新たな世帯主が申請者となります。

定額給付金・子育て応援特別手当

3月27日に申請書を発送
口座振込は4月下旬から

実際に申請や受給をする人

給付対象者のうち、前記の方は世帯主、前記の方は本人が申請・受給者となります。

給付額

給付対象者1人につき1万2千円（ただし、平成21年2月1日現在で、65歳以上の方と18歳以下の方は2万円）。市全体では、約8億7千2百万円となります。

申請と給付の方法

原則として、郵送で申請していただき、口座振り込みをする方法で行います。申請書は、対象世帯主あてに3月27日から郵送します。同封の「記入の仕方」を参考に申請書を記入し、市役所へ返送してください。

定額給付金と子育て応援特別手当の給付方法の概要がまとまりました。3月27日から世帯主の方へ申請書を郵送しますので、「記入の仕方」を参考に申請書を記入し、市役所へ返送してください。実際にお金を口座に振り込むのは、4月下旬から順次となります。これは、全国的に振り込み事務が集中し、口座確認などの手続き期間が必要のためです。ご理解をお願いします。今回「定額給付金だより1」として概要をお知らせします。詳細については、決まり次第、本紙や市ホームページで順次お知らせしていきます。
 問い合わせ 定額給付金等対策推進本部（内線550）

給付金は、申請書に記入された金融機関の口座に振り込みます。振り込み時期は、金融機関と打ち合わせ中です。短期間に振り込み業務が集中すること、口座番号や名義などの確認作業が必要のため、初回の振り込みは、4月下旬になりそうです。以後は、申請書を一定期間まとめて順次振り込んでいきます。
 また申請書を自書できない方や金融機関に口座のない方などを対象に、窓口での申請や窓口で現金を受領する方式についても、順次行う方向で検討しています。詳細は、後日お知らせします。

市内消費に活用を

定額給付金は、市内の経済対策も目的としています。本紙の表紙でも紹介しているように、4月1日から



共通商品券の見本

「恵那市緊急経済対策共通商品券」が発売されるので、この給付金を活用して、ぜひともお買い求めください。また市のまちづくりを応援する「ふるさとえな応援寄付金制度」もありますので、この制度に対する寄付もご検討ください。
 （詳しくは、市ホームページで）
<http://www.city.ena.lg.jp/>

子育て応援特別手当

第2子以降の子どもが対象

目的

多子世帯の幼児教育期の負担に配慮する観点から、平成20年度限りの措置として、幼児教育期の第2子以降の子どもを対象に手当を支給するものです。

対象となる子ども

平成20年度に小学校就学前3年間に該当する子ども（平成14年4月2日生まれから平成17年4月1日生まれの子ども）で、第2子以降の子どもが対象となります。
 第2子の判定は、18歳以下の子ども（平成2年4月2日生まれ以後の子ども）の中から年齢順に第1子、第2子・・・と数えます

世帯への給付額の例

世帯構成 6人家族：おじいさん70歳、おばあさん67歳、お父さん35歳、お母さん32歳、お兄ちゃん10歳、妹5歳

給付額 定額給付金 = 10万4千円
 子育て応援特別手当 = 3万6千円

内訳 お兄ちゃん、妹は18歳未満、おじいさん、おばあさんは65歳以上になりますので、1人につき2万円
 お父さん、お母さんは、1人につき1万2千円
 さらに妹には子育て応援特別手当が3万6千円

手当額と支給の方法

対象児1人当たり3万6千円を、同居している世帯主に支給します。支給方法は定額給付金と同じで、定額給付金とは別に受け取れます。申請書は、定額給付金の申請書と一緒に世帯主へ郵送します。

共通事項

申請期限 定額給付金、子育て応援特別手当とも、申請期限は、申請受付開始から6カ月間です。当市の場合、9

「振り込め詐欺」にご注意

市がATM（銀行・コンビニなどの現金自動預払機）の操作をお願いすることは、絶対にありません。ATMを自分で操作して、他人からお金を振り込んでもらうことは絶対にできません。
 また市が「定額給付金」などの給付のために、手数料などの振り込みを求めることも絶対にありません。ご注意ください。

月28日（月）が申請期限です。期限を過ぎると、受給資格がなくなりますので、忘れずに申請をしてください。